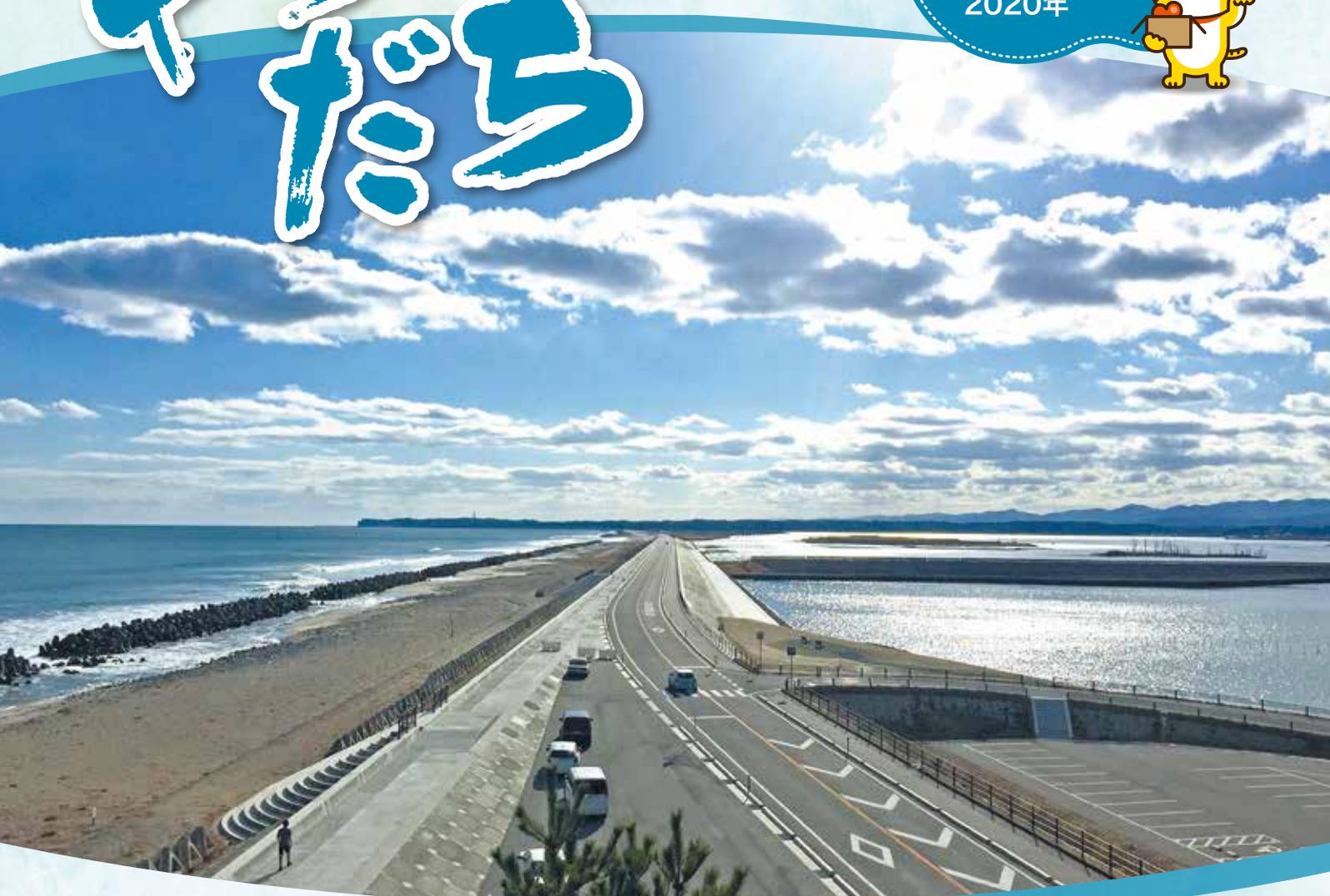


わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

07
2020年

vol.474



県ト協 令和2年度（公社）福島県トラック協会定時総会

- 13** 福島県
 - ◎令和2年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動
- 12** 県ト協
 - ◎運行管理者試験受験対策勉強会のご案内
- 11** 適正化
 - ◎安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施
- 03** 支部
 - ◎いわき支部が運行管理者基礎講習会を開催
- 11** 青年部会
 - ◎令和2年度定時総会（書面決議）
- 05** 協同組合
 - ◎福島復興支援輸送協同組合通常総会
 - ◎ふくトラネットワーク協同組合通常総会
- 10** 陸災防
 - ◎令和2年度 陸災防福島県支部定時総会
 - ◎陸運災防指導員・分会事務局長会議
- 06** お知らせ
 - ◎事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい運転・明るい輸送運動表彰
 - ◎（公社）福島県トラック協会優良従業員表彰者（102名）
- 02** トピックス
 - ◎県ト協から1名が東北運輸局長表彰を受賞



トピックス 福島県トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞

令和2年自動車関係功労者東北運輸局長表彰式は新型コロナウイルス感染症予防対策の為、規模を縮小し6月5日(金)に福島市「福島運輸支局 支局長室」において開催され、本県会員事業者からは1名が表彰された。

受賞者 橋本 一美 氏 (有限会社ハシコー梱包運輸 社長)

橋本社長は、長年にわたりトラック運送業界への多大なる貢献が評価されての受賞となった。



左から 福島運輸支局 佐藤支局長
 (有)ハシコー梱包運輸 橋本社長
 (公社)福島県トラック協会 右近会長

CONTENTS

| | | |
|-------------------|-----------------------------------|----|
| 福 島 県 県 トラック協会 | 令和2年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動 | 13 |
| | 人事異動 | 3 |
| | 会員だより | 3 |
| | 令和2年度(公社)福島県トラック協会定時総会 | 4 |
| | 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内 | 12 |
| 適 正 化 支 部 | 7月の行事予定 | 14 |
| | 安全性評価事業(Gマーク)個別相談会を実施 | 11 |
| 青 年 部 会 | いわき支部が運行管理者基礎講習会を開催 | 3 |
| | 令和2年度定時総会(書面決議) | 11 |
| 協 同 組 合 | 福島復興支援輸送協同組合通常総会 | 5 |
| | ふくトラネットワーク協同組合通常総会 | 5 |
| 陸 災 防 | 令和2年度 陸災防福島県支部定時総会 | 10 |
| | 陸運災防指導員・分会事務局長会議 | 11 |
| | 技能講習等実施予定 | 14 |
| お 知 ら せ | 事故防止コンクール表彰、全ト協表彰、正しい運転・明るい輸送運動表彰 | 6 |
| | (公社)福島県トラック協会優良従業員表彰者(102名) | 7 |
| | STOP! 熱中症クールワークキャンペーン | 8 |
| | 交通事故統計 | 14 |
| トピックス | 福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました! | 14 |
| | 福島県トラック協会から1名が東北運輸局長表彰を受賞 | 2 |

支部 いわき支部が運行管理者基礎講習会を開催

いわき支部(鈴木 健仁 支部長)は5月26日(火)~28日(木)にかけて、今年度第1回目となる「運行管理者基礎講習会」を開催した。

新型コロナウイルス感染予防の為、席の間隔を空ける等予防策を講じ、受講者(32人)が参加し運行管理者資格取得に向けた基礎的な知識を習得した。

なお、いわき支部主催の今後の予定として、7月28日(火)、次年1月28日(木)に運行管理者試験対策勉強会を開催(定員30名)、6月25日(木)、10月27日(火)、次年2月24日(木)に「運行管理者一般講習会」、11月25日(水)~27日(金)に第2回目の「運行管理者基礎講習会」を開催し、引き続き運行管理者及び資格取得予定者へのサポート体制を強化していく。



【熱心に受講する参加者】

県ト協 人事異動

発令 7月1日付

次のとおり人事異動がございましたのでお知らせいたします。

| 新規採用 | | 氏名 | |
|------|-------|---------|-------|
| 県中支部 | 事務局次長 | キムラ ヤスオ | 木村 康男 |

会員だより

新規入会事業所

| 支部 | 事業所名 | 代表者名 | 郵便番号 | 住所 | 車両台数 |
|----|-------|------|----------|----------------|------|
| 県中 | (株)創明 | 窪田章人 | 963-0215 | 郡山市待池台1丁目55番25 | 46 |

新賛助会員事業所

| 支部 | 事業所名 | 代表者名 | 郵便番号 | 住所 | 車両台数 |
|----|--------------|------|----------|----------------------|------|
| 県北 | (株)澤井商運福島営業所 | 熊倉隆弘 | 960-0231 | 福島市飯坂町平野字乱東後21-1B203 | 7 |

賛助会員退会事業所

| 支部 | 事業所名 | 支部 | 事業所名 | 支部 | 事業所名 |
|----|------------------|----|-------------------|----|------------------|
| 県中 | ヤマト運輸(株)郡山安積センター | 県中 | ヤマト運輸(株)郡山日和田センター | 会津 | ヤマト運輸(株)会津金山センター |

会員名簿変更

| ページ | 事業所名 | 変更事項 | 新 | 旧 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 5 | 福島建運(株) | 事業所名 | トランスパック東日本(株) | 福島建運(株) |
| | | 代表者 (支店・営業所代表者) | 赤間亮介 | 赤間健男 |
| 8 | 名鉄運輸(株)福島支店 | 代表者 (支店・営業所代表者) | 黒須鋭二 | 佐藤秀一 |
| 9 | 第一貨物(株)福島支店 | 代表者 (支店・営業所代表者) | 渡邊重人 | 小林 太 |
| 11 | (株)アストモスガスセンター東北郡山営業所 | 郵便番号 住所 | 963-0101 郡山市安積町日出山4丁目50番地 | 963-0107 郡山市安積3丁目145番地 |
| 14 | (有)郡山キャリアサービス | 代表者 (支店・営業所代表者) | 山田明宏 | 山田和子 |
| 31 | 福島第一物流(株) | 代表者 (支店・営業所代表者) | 水上洋一 | 菅井洋志 |
| 32 | 丸永運送(株) | 代表者 (支店・営業所代表者) | 北島修司 | 北島 博 |
| 45 | (株)北雄福島支店 | 郵便番号 住所 | 975-0037 南相馬市原町区北原字境堀158-2 | 975-0007 南相馬市原町区南町4丁目46 |
| 54 | 四倉運輸(株)小名浜支店 | 事業所名 | 四倉運輸(株) | 四倉運輸(株)小名浜支店 |
| | | 代表者 (支店・営業所代表者) | 小野 浩 | 鈴木正剛 |
| 57 | センコーエーラインアマノ(株)いわき営業所 | 代表者 (支店・営業所代表者) | 村谷拓哉 | 坂本浩一 |
| | 常磐港運(株)小名浜営業所 | 代表者 (支店・営業所代表者) | 渡邊英樹 | 根本慶博 |
| 相双支部 から 県中支部 へ | (株)マルニ | 事業所名 | (株)マルニ | (株)マルニ |
| | | 代表者 (支店・営業所代表者) | 伊丹田真一 | 伊丹田真一 |
| | | 郵便番号 住所 | 963-7704 田村郡三春町大字熊耳字中田217番1 | 979-1601 双葉郡葛尾村大字葛尾字小坂164番地 |

県ト協 令和2年度(公社)福島県トラック協会定時総会

令和2年度定時総会は、6月12日(金)に郡山市「県中研修センター」において、新型コロナウイルス感染症予防対策(来賓等を招待せずに規模を縮小)を講じて開催し、当日は785会員(委任状755会員含む)が出席した。

主催者挨拶で右近 八郎 会長は「今般の新型コロナウイルス禍の状況下においても、依然として物流はサービス業の基幹を担っており日本の経済を支えている。トラック運送業界及びトラック協会としては従来の「ホワイト物流」、「働き方改革」への取組強化を図りながら、新たに加えるコロナウイルスへの対応を「ピンチをチャンス」と捉え、IT系技術活用推進等の新たな会員サービスを展開していきたい。」と会員に呼び掛けた。

なお、本年度定時総会では新たな試みとしてYouTubeでのライブ配信を行い、まさにIT技術を活用しながら多くの会員事業者に定時総会の様子を伝えた。



【開会の言葉を述べる蓬田 隆信 副会長】



【閉会の言葉を述べる橋本 一美 副会長】



【YouTube 配信の様子】

定時総会議事内容及び理事会決議事項の報告

【議 事】 ※議長は右近会長

- 第1号議案 令和元年度貸借対照表及び損益計算書の承認について
- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 貸借対照表 | (2) 損益計算書(正味財産増減計算書) |
| (3) 財務諸表に対する注記 | (4) 財産目録 |
| (5) 監査報告書 | |

第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について

第3号議案 会費の種類及び納入方法について

第4号議案 理事の変更に伴う役員改選について

特別決議(案)

総会スローガン(案)

第1号議案 令和元年度貸借対照表及び損益計算書の承認について、(1)貸借対照表、(2)損益計算書(正味財産増減計算書)、(3)財務諸表に対する注記、(4)財産目録について議長が一括して事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、引き続き(5)監査報告書について議長より監事の会計監査の報告を求め、宮崎監事が監査報告を行い、出席者の挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第2号議案 常勤理事の報酬額等の限度額について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第3号議案 会費の種類及び納入方法について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務理事が資料に基づき説明を行い、挙手による賛成多数で原案通り可決した。

第4号議案 理事の変更に伴う役員改選について議長が事務局に説明を求めた。荒川専務理事が、過日各支部より選出された役員選考委員による役員選考委員会を開催し、新役員人事について審議した候補者を役員選考委員長の日通郡山運輸(株)川瀬氏より発表を行い、出席者の挙手による賛成多数で可決した。

特別決議(案)

佐藤副会長が特別決議(案)『トラック業界のイメージアップを図るため輸送の安全性と働き方改革を含めた労働条件改善を推進する』を読み上げ全体の拍手で決議文を確認した。

総会スローガン確認

鈴木副会長が令和2年度定時総会スローガン(案)を読み上げ、全体の拍手で確認した。

報告事項【理事会決議事項の報告について】

- (1) 令和元年度事業報告
 - ① 主な事業概況
 - ② 組織・総会・理事会・常任理事会・監事会及び届出・登記事項
 - ③ 主な行事経過(主たる会議・行事等)
 - (2) 令和2年度事業計画書
 - (3) 令和2年度予算書(正味財産増減計算書)
 - (4) 令和2年度近代化基金融資について
 - (5) 令和2年度各種助成金事業一覧について
- 上記報告事項について、荒川専務理事が資料に基づき報告し承認された。

※定時総会終了後に同会場にて、臨時理事会を開催し副会長変更について次のとおり決定した。

理事変更名簿

令和2年6月12日現在

| 新 | | | 旧 | | |
|-----|------|---------------|-----|-------|---------------|
| 役職 | 氏名 | 会社名 | 役職 | 氏名 | 会社名 |
| 副会長 | 松島 輝 | 日本通運株式会社 郡山支店 | 副会長 | 夏坂 佳伸 | 日本通運株式会社 郡山支店 |

協同組合 福島復興支援輸送協同組合通常総会

福島復興支援輸送協同組合の通常総会は5月27日(水) 福島市「福島研修センター」において124組合員中、本人出席18組合員(委任状68組合員)が出席し新型コロナウイルス感染症予防対策の為、規模を縮小し開催された。

はじめに右近 八郎 理事長があいさつし、総会では令和元年度の事業報告として収支報告等を行い、令和2年度事業計画の基本方針として、共同企業体(JV)から発注される汚染土壌等の除染廃棄物の輸送業務を共同受注することにより輸送の安全確保と組合員の経営の安定充実を図ることが提案された。これは、組合員の取り扱う汚染土壌等の除染廃棄物の共同受注及び共同配車を行うことで、組合員の経営効率化に貢献する体制づくりを行うことが目的となっており、その他の議案も含み満場一致で承認された。



【あいさつを述べる右近 理事長】

協同組合 ふくトラネットワーク協同組合通常総会

ふくトラネットワーク協同組合の通常総会は5月27日(水)に福島市「福島研修センター」において69組合員中43組合員(委任状34組合員)が出席し新型コロナウイルス感染症予防対策の為、規模を縮小し開催された。

はじめに右近 八郎 理事長があいさつし、総会では令和元年度の事業報告として収支報告等を行い、令和2年度事業報告の基本方針として、Web KIT事業を中心として「帰り荷の確保」、「融通配車」、「積合せ輸送」など輸送効率の向上を図り、日貨協連が実施する燃料の協同購買事業に参加し、より輸送コストの削減・燃料の安定供給により組合員の更なる経営の安定充実を図るとともに組合員の加入促進を図ることとした。

また、本年は任期満了による役員改選が行われ、代表理事には右近 八郎氏が再任(任期は2年)され、引き続き協同組合運営にあたっていく。

ふくトラネットワーク協同組合 役員(いずれも再任)

| 役職 | 氏名(会社名) | 役職 | 氏名(会社名) | 役職 | 氏名(会社名) |
|------|----------------------|----|-------------------|----|------------------|
| 代表理事 | 右近 八郎(マクサム通運株) | 理事 | 尾越 建一(株帝北ロジスティクス) | 理事 | 大竹 博史(株ユミタ運輸) |
| 副理事長 | 興津 照昭(磐城通運株) | 〃 | 吉田 健二(成田運輸株) | 監事 | 大河原 嘉一(株昭和運送店) |
| 〃 | 佐藤 信成(丸カ運送株) | 〃 | 本田 英一(株タムラ) | 〃 | 細谷 博之(会津本郷貨物運送株) |
| 専務理事 | 荒川 孝一((公社)福島県トラック協会) | 〃 | 小野田 弘明(郡山運送株) | 〃 | 斎藤 俊一(斎藤運輸株) |

おめでとうございます！

令和元年度セーフティチャレンジ事業参加による 事故防止コンクール表彰事業所



応募188事業所(1,921チーム)

所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

| | |
|---|----------|
| 1 | 豊川建設株式会社 |
|---|----------|

| | |
|---|----------|
| 1 | 大越運送株式会社 |
|---|----------|

| | |
|---|-----------------|
| 1 | 大虎運輸東北株式会社 福島支店 |
|---|-----------------|

| | |
|---|----------|
| 2 | 柏洋運輸株式会社 |
|---|----------|

| | |
|---|----------|
| 2 | 高田運輸株式会社 |
|---|----------|



所有台数20台未満事業所

所有台数20台以上50台未満事業所

所有台数50台以上事業所

| | |
|---|------------|
| 1 | 加藤建材工業株式会社 |
|---|------------|

| | |
|---|---------|
| 1 | 株式会社シーズ |
|---|---------|

| | |
|---|---------------|
| 1 | 第一貨物株式会社 郡山支店 |
|---|---------------|

| | |
|---|----------------|
| 2 | 株式会社しもごう環境サービス |
|---|----------------|

| | |
|---|------------|
| 2 | 合資会社フクコー運輸 |
|---|------------|

| | |
|---|--------------------------------|
| 2 | 東北誠和梱包運輸株式会社 いわきロジスティクスセンター |
|---|--------------------------------|

| | |
|---|------------|
| 3 | JX金属高商株式会社 |
|---|------------|

| | |
|---|------------|
| 3 | 新地発電産業株式会社 |
|---|------------|

| | |
|---|----------|
| 3 | 双葉運輸株式会社 |
|---|----------|

| | |
|---|-------------|
| 4 | 日通相馬港運輸株式会社 |
|---|-------------|

| | |
|---|--------------|
| 4 | 福島青果運輸倉庫株式会社 |
|---|--------------|

| | |
|---|------------------|
| 4 | ヤマト運輸株式会社 郡山主管支店 |
|---|------------------|

| | |
|---|-----------|
| 5 | マルト建設株式会社 |
|---|-----------|

| | |
|---|----------|
| 5 | 福島倉庫株式会社 |
|---|----------|

| | |
|---|------|
| 5 | 該当なし |
|---|------|

(公社) 全日本トラック協会「表彰規定による表彰」

感謝状

【敬称略】

| 事業所名 | 氏名 | 事業所名 | 氏名 |
|------------|-------|--------------|-------|
| 株式会社クリーン商会 | 國分 一幸 | 会津本郷貨物運送株式会社 | 細谷 博之 |

表彰状

【敬称略】

| 事業所名 | 氏名 | 事業所名 | 氏名 |
|--------------|-------|------------------|-------|
| 株式会社吉田運輸 | 菅野 忠義 | レンゴーロジスティクス株式会社 | 佐久間 浩 |
| | 花房 健一 | 株式会社タムラ | 舞木 隆 |
| 福島運送株式会社 | 続橋 芳夫 | 会津本郷貨物運送株式会社 | 神田 勉 |
| | 佐藤 義美 | | 佐藤 隆次 |
| 福島青果運輸倉庫株式会社 | 比金 敏春 | マルニチ工運株式会社 | 中森 純一 |
| 有限会社えび屋 | 斎藤 敏行 | | 秋野 秀輝 |
| 郡山運送株式会社 | 江川 正徳 | クリナップロジスティクス株式会社 | 根本 春男 |
| | 鈴木 勝美 | | 岡崎 秀敏 |
| | 南原 隆志 | 昭和運輸株式会社 | 門間 健一 |
| 有限会社奥羽陸運 | 新保 浩吉 | | 渡部 良夫 |
| 福星運輸株式会社 | 西沢 茂 | | 荒木 利宗 |

正しい運転・明るい輸送運動 表彰

従業員

【敬称略】

| 事業所名・団体名 | 氏名 |
|-----------------------|-------|
| 公益社団法人 福島県トラック協会 県南支部 | 石田 達也 |
| 公益社団法人 福島県トラック協会 会津支部 | 堀越 博視 |

事業所

| 事業所名 |
|--------------|
| いわき大王紙運輸株式会社 |

(公社) 福島県トラック協会 優良従業員表彰者 (102名)

[敬称略]

| 支部 | 氏名 | 事業所名 | 支部 | 氏名 | 事業所名 | |
|--------|----------------|-----------------|---------------------|------------------|---------------------|------------------------|
| 県北 | 佐藤 隆広 | (株)帝北ロジスティクス | 県南 | 荒川 幸英 | (株)大崎 東北支店 古殿営業所 | |
| | 佐藤 保明 | (株)福弘運輸 | | 青柳 修司 | | |
| | 佐久間 公仁 | | | 鈴木 光一 | 白河通運(株) | |
| | 松村 昭次 | (株)丸や運送 | | 森 秀一 | | |
| | 菊地 徳正 | | | 藤田 義男 | 丸永運送(株) | |
| | 佐藤 義美 | 福島運送(株) | | 大竹 和久 | 成田運輸(株) | |
| | 安藤 成美 | 白金運輸(株)国見営業所 | | 長栄 良二 | ヤマト運輸(株)白河支店 | |
| | 遠藤 義浩 | | | 根本 和徳 | | |
| | 中島 勉 | (株)吉田運輸 | | 熊田 洋一 | (有)佐久間加工 | |
| | 齋藤 勝秀 | | | 佐久間 優生 | | |
| | 佐々木 秀一 | (株)サエキ輸送 | | 鈴木 真一 | レンゴーロジスティクス(株)福島営業所 | |
| | 佐藤 静生 | | | 小松 弘 | (有)小針運送 | |
| | 柳沼 和利 | みちのく陸運(株) | | 古川 哲夫 | | |
| 高橋 憲生 | | 鈴木 武博 | レンゴーロジスティクス(株)矢吹営業所 | | | |
| 県北 | 高橋 幸子 | 會津通運(株)郡山営業所 | 佐藤 昇 | | | |
| | 鮎瀬 和徳 | | 小濃 芳家 | (株)シーズ | | |
| | 菅野 義則 | あだち運送(株) | 鈴木 大行 | 丸永運送(株) | | |
| | 大森 康弘 | | 山下 弘美 | 東日本倉庫(株)須賀川営業所 | | |
| | 柳内 達也 | 栄興物流(株) | 佐藤 英朗 | | | |
| | 佐藤 好徳 | | 会津 | 五十嵐 健二 | (株)ユミタ運輸 | |
| | 七海 一 | (有)奥羽陸運 | | 塩生 明 | | |
| | 新保 浩吉 | | | 穴澤 秀和 | 会津本郷貨物運送(株) | |
| | 佐藤 俊昭 | (有)大原運送 | | 菅家 秀俊 | | |
| | 鈴木 充 | | | 木田 和行 | 會津通運(株) | |
| | 佐藤 三千男 | (株)大玉運送 | | 斎藤 恵 | | |
| | 国分 久和 | | | 三留 勇一 | 磐梯貨物(株) | |
| | 橋本 太一 | 高運送(株)福島営業所 | | 吉野 雅行 | | |
| 伊藤 優喜 | | 木村 浩 | | (株)大崎 東北支店 若松営業所 | | |
| 日下部 哲夫 | 郡山運送(株)郡山通運営業所 | 伊藤 敬二 | | | | |
| 遠藤 忠夫 | 郡山物流(有) | 田中 正人 | | 郡山運送(株)会津若松営業所 | | |
| 佐藤 隆憲 | 西濃運輸(株)郡山支店 | 星 実 | | | | |
| 日下 孝一 | 高田運輸(株) | 大竹 光一 | | ロジライ東北(株) | | |
| 県中 | 佐久間 洋二 | (株)タムラ | 相双 | 久保田 正敏 | 昭和運輸(株) | |
| | 石井 芳夫 | | | 吉田 利幸 | | |
| | 和智 勝俊 | 第一貨物(株)郡山支店 | | 伊賀 守 | (有)原真運輸 | |
| | 大橋 信彦 | | | 佐藤 隆雄 | | |
| | 山崎 幸紀 | 日通郡山運輸(株) | | 近 博 | (有)福島運輸 | |
| | 渡辺 史雄 | 野口運輸(株)郡山営業所 | | 佐藤 数也 | | |
| | 平山 健二 | | | 末永 正一 | 東北王子運送(株)原町営業所 | |
| | 遠藤 宏喜 | 浜尾輸送(株) | | 星 良秀 | 日通相馬港運輸(株) | |
| | 佐藤 昌広 | | | 大久 忠一 | | |
| | 齋藤 隆 | 福島中央貨物自動車運送(株) | | いわき | 箱崎 秀和 | 鈴木運輸(株) |
| | 長瀬 悦治 | 三菱電機ロジスティクス(株) | | | 横山 富夫 | |
| | 押山 太一 | 名糖運輸(株)福島物流センター | | | 大平 輝彦 | 東日本エア・ウォーター物流(株)いわき営業所 |
| | 土屋 久夫 | | | | 遠藤 巧林 | 福島通商(株) |
| 川合 康弘 | (株)ユタカ輸送 | 鮎瀬 信行 | 橋本陸運(有) | | | |
| 村越 貢 | | 田母神 賢治 | クレハ運輸トラック(株) | | | |
| 砂山 基 | (株)らくのう乳販 | 岡田 正則 | | | | |
| 大河原 正美 | | 大和田 覚也 | 福島臨海鉄道(株) | | | |
| 一條 菊雄 | ロジライ東北(株)本宮事業所 | 佐藤 寛 | | | | |
| | | 今田 伸一 | ユタカ商事(有) | | | |
| | | 蛭田 俊也 | | | | |

STOP! 熱中症

令和2年5月~9月

クールワークキャンペーン

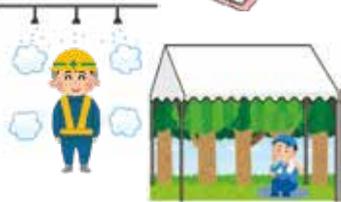
— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



**事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!**

| 準備期間（4月1日～4月30日） | |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備 | JIS規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 作業計画の策定など | 暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討 | 簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 服装などの検討 | 通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。  |
| <input type="checkbox"/> 教育研修の実施 | 熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょ。  |
| <input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立 | 衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょ。  |
| <input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認 | 体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょ。  |

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

| | | |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数を下げるための設備の設置 | | |
| <input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 | | |
| <input type="checkbox"/> 涼しい服装など | | |
| <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 | 暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 熱への順化 | 暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 | のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置 | ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。 | |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理など | 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。 | |
| <input type="checkbox"/> 労働者の健康状態の確認 | 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。 | |

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ **異常時の措置**

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょ。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。**



陸 災 防 令和2年度 陸災防福島県支部定時総会

令和2年度陸災防福島県支部定時総会は、6月12日(金)郡山市の『県中研修センター』において、福島県トラック協会定時総会終了後に引き続き開催された。

提出議案は、第1号議案「令和元年度事業報告」、第2号議案「令和元年度収支決算」、第3号議案「令和2年度事業計画(案)」、第4号議案「令和2年度収支予算(案)」、第5号議案「役員等の選任に関する件」について、それぞれ原案通り承認決定された。事業計画では、本部事業方針の基、分会、会員事業場と一体となり、関係行政機関の指導と福島県トラック協会との緊密な連携により、会員事業場の労働災害防止に向けた取組強化を図っていくこととした。



【令和2年度主な事業計画】

1. 事業場の安全衛生水準向上の取組推進

- (1)「陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度～2022年度)」3年度目として周知と目標達成に向けた取り組み

【令和2年度目標】

死亡災害：[ゼロ] 死傷災害：[177人以下]

- (2)「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」の周知徹底
 (3)「レベルアップ支援事業場制度」の推進
 (4)「職場の安全衛生自主点検表」の活用による不適事項の改善と災防指導員による会員事業場の巡回指導
 (5)本部安全管理士、衛生管理士、安全衛生管理員の積極的な活用による講習会等の実施

2. 荷役運搬作業の安全確保

- (1)荷主等に対する安全衛生指導等の実施(①荷主事業場を対象にした荷役ガイドラインの講習②荷主等との協議会の開催)
 (2)陸運事業場への安全衛生教育等の実施(高年齢労働者のための交通・荷役労働災害防止対策セミナーの実施)
 (3)フォークリフト等荷役運搬機械による労働災害防止の徹底

3. 交通労働災害の防止

- (1)「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく取り組みの推進
 (2)高年齢運転者の交通労働災害等の防止

- (3)改善基準告示の徹底

- (4)交通労働災害防止のための取り組み

4. 健康の保持増進対策の推進

- (1)メンタルヘルス対策の推進
 (2)一般健康管理等の推進
 (3)過重労働による健康障害防止対策等の推進
 (4)「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」の取り組み

5. 安全衛生教育の実施

- (1)技能講習等の実施
 (2)各種研修会等への参加勧奨等

6. 安全衛生意識の高揚

- (1)第56回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会への参加
 (2)各種行事、活動等の実施
 (3)安全衛生表彰、優良フォークリフト等運転者表彰者の積極的な推薦
 (4)小企業無災害記録表彰の積極的な推薦
 (5)安全衛生標語の応募勧奨
 (6)安全衛生意識高揚のための安全衛生広報用品の周知と活用

7. 協会組織の充実強化等

- (1)福島県トラック協会との連携強化
 (2)本部・支部間、関係機関・団体等との連携強化
 (3)協会組織の効果的、効率的な運営及び財政の健全化

【令和2年度役員等の選任】

1. 任期途中の支部役員辞任に伴う補欠選任について

就任 福島県支部 副支部長 **松島 輝** (日本通運(株)郡山支店長) 任期：令和2年度

退任 福島県支部 副支部長 **夏坂 佳伸** (日本通運(株)郡山支店長)

2. 本部総代

就任 **松島 輝** (日本通運(株)郡山支店長) 任期：令和4年5月18日

退任 **夏坂 佳伸** (日本通運(株)郡山支店長)

《お詫び》

陸災防福島県支部『令和2年度定時総会議案書』（17頁中段）に誤りがございましたので、下記の通り訂正致します。



2. 労働災害発生状況と労働災害防止5ヶ年計画の推移

(1) 2019（令和元）年労働災害の発生状況（県内陸運業）

| | | | |
|----------|--------------------|---------------|-------------|
| 誤 | ②死傷災害 183人（前年196人） | 墜落・転落 71人：36% | （前年71人：36%） |
| 正 | ②死傷災害 183人（前年196人） | 墜落・転落 46人：25% | （前年71人：36%） |

陸災防 陸運災防指導員・分会事務局長会議

令和2年度第1回陸運災防指導員・分会事務局長会議は、6月19日（金）、福島県トラック協会会議室において開催された。

会議冒頭、右近支部長より「職場風土が良くないと労働災害が発生しやすくなる。職場のガバナンス強化が労働災害防止に大切である。“夏期労働災害防止強調運動の取組みの徹底”について指導願いたい。」と挨拶があり、続いて、来賓として福島県労働局健康安全課川又主任産業安全専門官より、陸上貨物運送事業における労働災害発生状況と本年度の重点施策について挨拶があり、その後、災防指導員に対し協会会長からの委嘱状が交付された。議事に入り、令和2年度の事業計画の具体的な取組みと業務計画について討議を行い、「夏期労働災害防止強調運動」の会員事業場への指導取組み強化を確認した。



【福島労働局
川又主任産業安全専門官】

青年部会 令和2年度定時総会（書面決議）

県ト協青年部 令和2年度定時総会は、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、書面表決により実施され全議案が承認された。

- 1 報告事項 令和元年度事業報告並びに収支決算報告について
- 2 議 題 1号議案 令和元年度事業計画（案）並びに令和元年度収支予算（案）について
2号議案 青年部会規約の一部改正について
- 3 その他

適正化 安全性評価事業（Gマーク）個別相談会を実施

7月1日（水）より始まるGマーク本申請の前に、申請書及び書類の事前チェックや取得に向けたアドバイスを行う「Gマーク取得（申請）のための個別相談会」を6月中旬から下旬にかけて、県中、県南、会津、相双、いわきの5支部で計5日間にわたり実施。

相談会には今年度申請予定事業所が相談に訪れ疑問点や問題点等を解決し、1日からの本申請に備えた。



※受付期間終了日を含む最終週の3日間に申請が集中するため、可能な限り早めに申請手続きを行っていただけるとご理解、ご協力をお願いいたします。

県ト協 運行管理者試験受験対策勉強会のご案内

(公社)福島県トラック協会

令和2年度第1回運行管理者試験は、令和2年8月23日(日)に実施されます。
 今般、当協会の主催により下記のとおり受験対策として2日間の勉強会を開催いたしますので、受験される方、またはこの機会に勉強したい方がおられましたら、ぜひ受講されますようご案内いたします。

令和1年度第1回試験合格率 福島県 33.80% 勉強会参加者 53.60%
※第2回試験は中止となりましたので、第1回の合格率となります。
前々回本勉強会を受講された方は福島県平均より合格率が高い結果が出ています。

記

- 1 日 時 令和2年8月7日(金)・8月8日(土) 9時~18時 (受付8時30分から)
- 2 場 所 県トラック協会・研修センター 2F大会議室 (住所：福島市飯坂町平野字若狭小屋32)
- 3 講習内容 関係法令の研修等受験指導等
- 4 対 象 福島県トラック協会 会員事業所
- 5 募集定員 **130名(先着順で受付し、定員になり次第締め切ります)**
- 6 テキスト (株)輸送文研社発行の「**運行管理者国家試験 貨物編 令和2年3月受験対策版**」
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できません。
- 7 受講料 1人3,000円 (**指定の輸送文研社発行テキストをお持ちの方は1,000円**)
- 8 申込み 下記申込書に記入し、FAXまたは郵送にて申込み下さい。
 (お支払) **受講料は期日までに窓口持参または現金書留にて、福島県トラック協会事務局(福島市)へ納入下さい。期日までに受講料の支払いがない場合は受講できません。**
なお、開催日当日の納入も受け付けません。
- 9 申込期日 **令和2年7月17日(金)まで**
 ・受講料納入確認後、テキスト等を郵送いたしますので、本勉強会を受講される前に必ず自読してください。また領収書はテキストと同封して送付いたします。
 ・テキスト発送後のキャンセルは、受講料を返金いたしません。
- 10 問合せ先 (公社)福島県トラック協会 適正化事業部 担当：後藤・菅野(陽)・玉川
 住所：福島県福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 TEL：024-558-7755 FAX：024-558-7731

運行管理者試験受験対策勉強会 受 講 申 込 書

- 1 事業所名 (資料送付先住所および電話番号を明記して下さい) ※電話・FAXは日中連絡が取れる番号
 (1) 事業所名 _____
 (2) 所属支部 (○で囲む) 県北 県中 県南 会津 相双 いわき
 (3) 郵便番号 _____
 (4) 住 所 _____
 (5) 電話番号 _____ FAX番号 _____
- 2 受講希望者名 _____

(株)輸送文研社「**運行管理者国家試験貨物編令和2年3月受験対策版**」を既にお持ちの方はご連絡ください。
 ※過去のテキストや輸送文研社以外のテキストでは受講できませんのでご注意ください。

※試験の申込ではありません。試験受験者を対象とした受験対策のための勉強会です。
 ※当勉強会のご案内については、本広報誌「わだち」掲載前に、全会員事業者様へ一斉FAX及び当協会ホームページでもご案内し広く周知しております。
 おかげ様で当勉強会は受験者の皆さまから大変好評を得ており、本広報誌が届く前に募集締め切りとなる場合がございますので、その際はご容赦ください。

福島県 令和2年夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

1 目的

この時期には、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発する傾向がある。

本運動は、このような情勢を踏まえ、県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、県民総ぐるみで交通事故防止を図ることを目的とする。

2 期間 令和2年7月16日(木)から7月25日(土)までの10日間

3 運動のスローガン 「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

4 運動の重点

- (1)子供と高齢者の交通事故防止
- (2)道路横断中の交通事故防止
- (3)飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- (4)自転車の交通事故防止 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- (5)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

5 県下一斉広報強化日 令和2年7月16日(木)

6 主催 福島県、福島県交通対策協議会

運動の重点に関する主な推進項目 (一部抜粋)

| | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運動の重点1 | 子供と高齢者の交通事故防止 |
| 内 容 | (1)子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚 (2)子供、高齢者、障がい者等の交通弱者に対する保護意識の醸成 (3)高齢運転者に対する安全教育及び広報 |
| 職場では | (1)朝礼や打合せの際に、交通安全を呼び掛けましょう。 (2)通学路や生活道路等を通行する車両の運転者に対して、スピードを落とし、安全を確認して走行するよう指導しましょう。 (3)社内広報誌(紙)等を活用し、安全運転や交通事故情勢等に関するきめ細かな情報提供を行いましょう。 (4)職員に交通法令を遵守させ、職員の体調面も考慮した安全運転を心掛けましょう。 |
| 運動の重点2 | 道路横断中の交通事故防止 |
| 内 容 | 横断歩道及び横断歩道付近における交通ルールの遵守と歩行者保護の徹底 |
| 職場では | (1)朝礼や打合せ等において、横断歩道の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら必ず一時停止するなど、交通ルールの遵守、横断歩行者等保護の徹底について周知を図りましょう。 (2)徒歩や自転車で通勤する職員に対し、子供の手本となるよう、道路を横断する際は横断歩道を横断するなど正しい横断をするとともに、夕暮れ時や夜間に外出する際は、目立つ色の服装や、夜光反射材の着用を促し、その効果についても周知を図りましょう。 |
| 運転者は | (1)横断歩道や自転車横断帯の付近では速度を落とし、また、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたらその通行を妨げないよう一時停止をして、横断歩行者等保護のルール徹底を図りましょう。 (2)夕暮れ時や夜間は、歩行者等を早めに発見するため、控えめな速度、早めのライト点灯を心掛け、横断歩行者等被害の交通事故を防ぎましょう。 |
| 運動の重点3 | 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶 |
| 内 容 | (1)飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転の根絶 (2)夏の暑さや行楽等による過労運転を原因とした夏特有の交通事故に対する注意喚起と正しい交通ルール・マナーの実践 |
| 運転者は | (1)スピードの出し過ぎは重大事故に直結することを認識し、交差点やカーブでは減速を心がけるなど、安全な速度と方法で走行するようにしましょう。 (2)十分な睡眠時間や休憩時間をとるなど、過労運転にならないよう自己管理に注意しましょう。 (3)無理な追い越し、追い抜きや、あおり運転、ながら運転等、無謀な運転はやめましょう。 (4)飲酒後、アルコールが体内で分解されるまで相当の時間が必要なことを認識し、飲酒運転を防止しましょう。また、アルコール検知器等を使用し、二日酔い運転防止を徹底しましょう。 (5)歩行者に対してだけでなく、他の車両に対しても、合流時等において道を譲るなど、相手を思いやり、互いにゆずりあう精神を浸透させ、交通マナーの向上を図りましょう。 |
| 職場では | (1)飲酒運転、無免許運転、速度超過、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転を職場ぐるみで追放しましょう。 (2)無理のない運行計画により、過労運転にならないよう適正な運行管理を行いましょう。 (3)飲酒会場には、車を持ち込まないようにしましょう。 やむを得ず持ち込む場合は、ハンドルキーパーを決めておくなど絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。 (4)ひどく酒に酔った人が路上に寝込むのを防止するため、一緒に飲酒した人は、ひどく酒に酔った人をそのまま放置せず、確実に家まで送り届けるなど、最後まで責任を持った対応をしましょう。 |
| 運動の重点4 | 自転車の交通事故防止 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底) |
| 内 容 | (1)自転車利用者の交通ルールの遵守や交通マナーの向上による、交通事故防止と危険・迷惑行為の防止 (2)自転車への夜光反射材の取り付けと夕暮れ時や夜間のライト点灯の徹底 (3)危険な違反行為をくり返した場合に義務づけられる「自転車運転者講習制度」についての周知 (4)自転車を利用する高齢者に対する積極的な自転車の安全利用の促進 |
| 職場では | (1)自転車通勤者に対して、「福島県自転車安全利用五則」等の自転車利用時の交通ルール・マナーの遵守について指導し、自転車乗用中の交通事故や自転車利用者による危険・迷惑行為を防止しましょう。 (2)自転車通勤者に対し、自転車も「車両」であることを認識させ、車道における右側通行禁止等の自転車の正しい通行方法、乗車用ヘルメットの着用、夕暮れ時と夜間の前照灯の点灯の徹底、点検整備の実施などについて指導しましょう。 |
| 運転者は | (1)視認性を高めるとともに、自分の車両の存在を周囲に知らせるため、夕暮れ時のライトの早めの点灯を徹底しましょう。 (2)自転車利用者の行動特性を理解し、交差点における巻き込み事故等の事故防止に努めましょう。 (3)自転車を利用する高齢者を見かけたら、ふらつきや急な横断等を予測して、速度を落とし、車両間隔を空けて、その行動に注意しましょう。 |
| 運動の重点5 | 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| 内 容 | 自動車乗用中における後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 |
| 職場では | (1)朝礼や日常点検等で、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務があることを指導しましょう。 (2)高速乗合バス及び貸切バス、タクシー等の事業者は、全ての座席でシートベルトの着用が徹底されるよう啓発を図りましょう。 |
| 運転者は | (1)自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部座席を含め同乗者全員に、シートベルトとチャイルドシートを正しく着用させましょう。 (2)後部座席を含め、同乗者全員がシートベルトやチャイルドシートを着用したことを確認してから発進しましょう。 (3)タクシーや観光バス等の運転手は、乗客に出発前にシートベルトの着用を呼び掛けましょう。 |

7月の行事予定

| 日程 | 行事内容 | 開催場所 |
|--------|---------------|---------------|
| 22日(水) | ダンプトラック部会定時総会 | 郡山市「県中研修センター」 |

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

| 開催地 | 学科 | 講習開催日 | | | |
|-----|------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 実 | 技 | | |
| 福島⑤ | 〔21(金)〕 24(月) | 1: 4(火) ~ 6(木) | 2: 18(火) ~ 20(木) | | |
| | 〔27(木)〕 28(金) | 1: 4(火) ~ 6(木) | 2: 10(月) ~ 12(水) | 3: 19(水) ~ 21(金) | 4: 24(月) ~ 26(水) |

【はい作業主任者技能講習】

| 開催地 | 講習開催日 |
|-----|--------------|
| 郡山 | 8月 5(水) 6(木) |

【シヨベルローダー等運転技能講習】

| 学科 | 講習開催日 | 実 | 技 |
|-----|---------|-----|----------------------|
| 郡山① | 9/24(木) | 福島 | 9月に実施 |
| | | いわき | 1: 8/24(月) ~ 8/28(木) |

※福島5-いわき5学科の〔 〕はPM:自動車運転免許を有しない者対象

※講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部 検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(-3)、死者数(+1)、傷者数(+1)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況 (5月末)

| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 合計 | 2019年 に比べて の増減数 | | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 年間合計 |
|---------------|------|----|----|----|----|----|----|-----------------------|--|----|----|----|----|-----|-----|-----|------|
| 2019年 (概数) | 発生件数 | 11 | 3 | 7 | 4 | 4 | 29 | | | | | | | | | | 67 |
| | 死者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | | 1 |
| | 傷者数 | 12 | 3 | 8 | 4 | 4 | 31 | | | | | | | | | | 85 |
| 2020年 (概数) | 発生件数 | 5 | 3 | 7 | 7 | 4 | 26 | -3 | | | | | | | | | |
| | 死者数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | +1 | | | | | | | | | |
| | 傷者数 | 5 | 3 | 14 | 6 | 4 | 32 | +1 | | | | | | | | | |

お知らせ 福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました!

6月5日(金)午前0時30分頃、福島県いわき市国道6号線において、道路上に停車し荷下ろし作業中の事業用大型貨物自動車に、後方から進行してきた軽四輪乗用自動車と衝突し、軽四輪乗用自動車の運転手が死亡する交通事故が発生しました。

今回の事故については、軽四輪乗用自動車が前方で荷下ろし作業している事業用大型貨物自動車に気づけなかった事が原因と考えられます。

道路上で作業を行う場合は、周囲の安全を十分確保しながら実施し、夜間時に道路上で作業を行う場合は、「セーフティコーン」、「自発光式の反射材等」を設置する事が同様の事故を防ぐ有効な手段となりますので、自社ドライバーに対する社内研修や教育時に再度注意喚起をお願いいたします。



トラック広報 わだち7月号 (通巻474号)

2020年7月1日発行 (毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

